

職員の皆様でご回覧お願いします。

たんぽぽ通信

令和7年度 11月号

岐阜県警察本部 少年課
幼児等連れ去り事案未然防止教育班

幼児等連れ去り事案未然防止教育班「たんぽぽ」の講話を受講していただき、ありがとうございました。

今日の講話を継続的にご指導いただきますよう、お願い致します。

本日の講話のポイント

「たんぽぽ」では、子供たちが安全に生活するために、何が危険なのか気づける『察知力』、被害に遭いそうになった時の『回避力』を身に付けてほしいと願っています。



セーフティファイブ

セーフティ1『一人にならない』

声掛け等の被害は、ひとりでいる子が狙われることが多いので、複数人で行動させましょう。

セーフティ2『ついていかない』

知らない人だけでなく、知っている人でもついていかないよう指導しましょう。
知人からの被害もあります。

セーフティ3『大声をだす』

防犯ブザーを活用しましょう。つける位置、点検（電池切れ・故障）も忘れずに。

セーフティ4『近づかない』

相手にすぐに捕まらないように「自分を守る長さ」をとるように伝えましょう。

セーフティ5『はなしをする』

子供とコミュニケーションをとり、子供からのSOSを見落とさないようにしましょう。

パワー1『安全な場所』

逃げ込める、仕事をしている人がいる店舗や「子供110番の家」の場所を確認しましょう。

パワー2『危険な場所』

公園のトイレなど、外から中が見えない場所是不審者が潜んでいたりと、連れ込まれる危険性が高い場所です。

パワー3『スマホ・タブレットの使い方』

スマホやタブレットを使う時は、おうちの人と一緒に使いましょう。

パワーアップ3



2つのわざ

わざ1『だるまさんがころんだ』

周りや後ろの様子をよく確認すると不審者を早期に察知できます。また、周りを警戒している子は狙われにくいです。

わざ2『鬼ごっこで逃げる』

不審者が近づいてきたら、とにかく逃げます。防犯ブザーを活用し、助けを求めながら逃げる『ビー・助けて!』を練習してみましょう。



安全な通学路の確保に向けた取り組みの紹介



防犯の観点による通学路点検

通学路に、人通りの少ない場所や見通しの悪い場所、見守りの空白地帯はありませんか？

学校・警察・保護者・自治体・地域住民など、関係機関が連携して合同点検を実施し、危険箇所の環境改善を進めています。

コンビニエンスストアへの駆け込み訓練

日頃からセーフティステーション活動の一環として、子供等の安全対策にご協力いただいているコンビニエンスストアの方と一緒に駆け込み訓練を実施しました。

小学校体育館に模擬店舗を設定し、小学生が下校時に不審者に遭遇して、近くのコンビニに逃げ込み、助けを求めました。

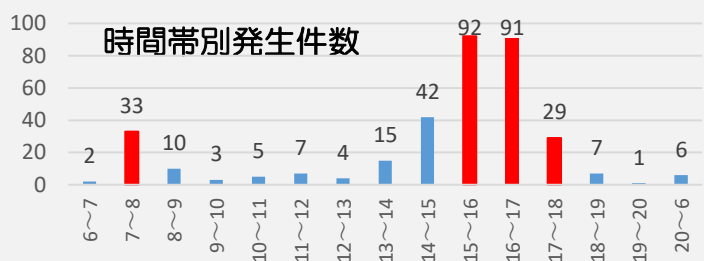


最近の声掛け事案等の発生状況（令和7年9月末現在）

令和7年9月末現在、警察では347件の中学生以下に対する声掛け事案等を認知しています！

発生状況の特徴

- 路上での発生が約81%
- 登下校時間帯の発生が約71%
特に下校時間帯が多い!!
- 女性に対するものが約66%



最近の声掛け事例

- 徒歩で帰宅中、男に「お菓子あげるよ、こっちおいで。」と声をかけられた。（関市）
- 自転車で帰宅途中、車で後をつけられた。（山県市）
- 男に「カッコいいね。一緒に写真を撮ろう。」と声をかけられた。（岐阜市）



県内の子供を対象とした危険な事案

ラジオ体操の場所へ行くため歩いていた10歳女児に対し、男が体を抱きかかえて連れ去ろうとした未成年者略取事件（令和5年8月）

下校中の女児に対し、男が後をつけ、ポストに脅迫文書を投函した。（令和6年12月）

子供や保護者から不審者情報が寄せられたら…

すぐに110番通報をお願いします！

警察では、すぐさま不審者発見に向けた搜索、聞き込みなどの発見活動や通学路の警戒を行います！



子供を性犯罪から守るために！

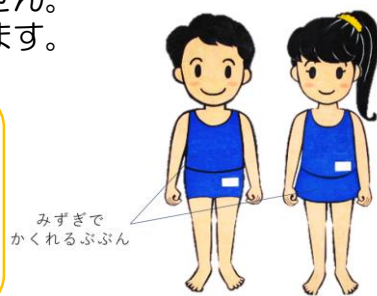
低年齢の子供たちは、性的虐待・性的被害を受けていながら、自分が受けている被害の意味が分からないため被害として認識できず、被害を訴えることができません。プライベートゾーンの知識が、自分の心と身体を守る力につながります。

重要

『プライベートゾーン』ってなに？

身体の大切な場所で、「水着で隠れる部分」のことです。

- ★人に見せたり、触らせたりしません。
- ★見られたり触られたりしそうになったら「イヤ」と言って、大人に相談しましょう。



子供から性的虐待・性的被害の相談が寄せられたら…

①「誰が（誰に）」「何をした（何をされた）」のみを聞きとって通報・通告をしてください。

※子供の負担軽減のため、状況の詳しい聞き取りや、話を促す問いかけやヒントは厳禁です！

②子供が自主的に話した内容をそのままの言葉で記録してください。

③打ち明けてくれた子供に「話をしてくれてありがとう」「あなたは悪くないよ」などのねぎらいの言葉をかけてあげてください。

速やかな警察への通報、子ども相談センターへの通告をお願いします。